

38. 食い初めは生後何日目に行うのか

問 食い初めは、生後何日目に行うのか、地域ごとにまちまちなようですが。

答 食い初めは、一地方に限られたものでなく、広く全国的に行われてきた誕生行事の一つであります。もと、宮中行事「真菜〔まな〕の祝」に起原するものようです。「御産之規式」（「古事類苑」礼式部の内）に『箸立の事下々にてくひ
そめといふ 一真菜の祝と云事本也、小児をめのといだきて吉方に向はせ申〔もうし〕て、膳をすゑ初るなり、箸とり飯をふくめなどする事はなきなり、今日より毎日供御〔くご〕をすゑ参らする者也、是百一日めの祝なり、』とあります。

この「真菜の祝」が「喰初祝」として一般に行われるようになって、さまざまに変形してきました。それらを、主な図書資料は次のように記載しています。

1. 「広文庫」第6冊（物集〔もずめ〕高見、物集高量）

〔2〕『諸礼集（生れて百廿日と云ふ日ハ、善惡を嫌はず喰初有るべし、男子をバ、男やしなふべし、女子ならバ女の役なり、をさなきものをいだき候て、出来〔いでくる〕をくひぞめのおや請取、左のひざの上に置く所へ、膳をすうるなり、膳のやうだい、めしの上にさばをちひさく、ほうしゆ〔宝珠〕のなりにきり候ておくべし、さてやしなふ人箸を取りて、さばを右の手さきにさらのきはにおき、めしを三はしくゝむる物なり、しるをもくゝむるまねをすべし、餅を五つ膳の左のかたへすうるを、こうけんの人取りてよするを、又三はしやしなふなり、このもちは五つを代物過分にてかい取るべし、ほどらひ〔程合。適度〕ハ、人によるべし、条々有之なり、）

〔3〕貞丈雑記（喰初の祝、四条流献方口伝書に云ふ、喰初ハ、男女共生まれたる日よりくりて、百二十日に当る日也、月数ハ五箇月〔目〕にて百二十日也、これを箸初の祝共云ふ、今流儀によりて、男百十日、女百二十日とも覚えたる人あり、略儀也、百二十日本式也、此の時に能く立つ市場にて定市^{定市}餅五ツ買ひ取り、五度土器に盛り出す、又足打に親子草^{岸鞠草}〔ユズリハの事也〕かい敷にして盛る也、此れを歯固〔はがため〕の餅とも申す也、白餅にも又ハ小豆餅にもする也、此の餅ハ代物を過分につかはす法也、

貞丈云ふ、公家にてハ、くひぞめを真菜の祝と云ふ、又魚味の祝とも云ふ、魚を用ふる故なり、真菜とハ魚の事也、三歳の時に祝ふ也、それ迄ハ乳を呑まする也、内々にてハ飯を食はする事あるとも、おしあらはして飯をくはしむ、飯をくはしむるハ、真菜の祝の日よりはじむるなり、）

小児必用養草（小笠原家諸礼の書に、小児生れて百二十日めに相当する日ハ、善惡をえらばず喰初あるべきなり、食を喰初さすること、男子ならバ男の役、女子ハ女の役なり、いづれも一族の中に子孫繁栄の人をえらぶべしと見えたり、）』

2. 「民俗学辞典」（民俗学研究所編）

『**食初め** 生後百日目にするところが多く、したがってモモカとも呼ぶが、西日本ではモモカマイリと称してこの日に初の宮参りをするところもある。その食膳には普通、赤飯に焼魚、それに歯固めといって小石を添える地方が多い。赤飯の小豆は、生児の枕に入れておいたものを使うところがある。魚はホウボウ・カナガシラ・石モチなどが多く用いられる。膳の石は歯が固くなるようにとの呪〔まじない〕だというが、三重県一志郡ではその石に子の名を記して後に氏神に納めるといい、氏神の境内から拾ってくるというところもあり、これは産飯の時の石とともに産神のよりしろといふ観念がともなったのではなかろうか。この祝に赤子に章魚〔たこ〕の足や鮑を、必らずなめさせる習わしの地もある。この式を百日の一粒食い・ヒツヅナメ・ヒツヅ祝などといい、赤子に一粒でも食べさせるところが多く、その役を産婆に頼む地方が少なくない。そのほかハガタメ・ハシゾロエ・ハシゾメなど種々の名称があるが、要するに生児の歯も生えるころ成人と同じ食物を供することに重要な意味をもつのである。』

3. 「歳時習俗語彙」（柳田国男）

『**クヒソメ** 正月元日の午後魚を祝ひ、家内一同会食するところを東播磨では食ひ初めと謂ふ処がある（美囊郡誌）。他の地方では嬰児生れて百日目の祝の名にもなって居るが、此方は多分モモカ又はタベソメと謂って差別するであらう。都市の歳時記には歯固めといふ名があり、餅でも栗柿でも又飴などでも、歯固めをする風がそちこちにあるが、是はめでたい名であるだけに用法が甚だ一定して居ない。〔下略〕』

4. 「日本民俗事典」（大塚民俗学会編）

『**くいぞめ 食初め** 生児のタベゾメの祝いで、たいてい生後百日目すなわちモモカにする。俗に「モモカの食初め」というが、淡路島では食いのばす縁起から、男児は120日目、女児は110日目にする所もある。津軽地方ではずっと早く七夜しちやに行なう。男女児それぞれにふさわしい茶碗や箸・膳を買い揃え赤飯に尾頭付の魚をつけた膳をすえ、たとえ1粒でも食べさせるまねをする。その役を産婆に頼んだりするが、陸前では生児を一升枡に腰かけさせ、男児には女の子を女児には男の子を頼む例がある。モモカの膳の魚はカナガシラなど頭の固いもので、産膳や七夜の膳と同じように、丸小石を添えもする。乳歯がはえるころと歯が固くなる呪いといふ。この日に西日本ではモモカ参りといつて初の宮参りをする所もある。』

5. 「民俗の事典」（大間知篤三他編）

『**食い初め（くいぞめ）** 生児のために新しい膳碗をそろえ、その前にすわらせて食いぞめの式をするのは、全国の風であった。日取りは生後百日目として、これをモモカと呼ぶのは中国、四国から九州である。百十日目、百二十日目などを祝うところもある。その膳の隅にも小石をのせて、歯がじょうぶにはえるように、あるいは頭が固くなるように祈るなどという。食碗の飯粒を一粒だけ生児に食べさせたりもする。平安時代にも、これを百日目、またはイカ（五十

日）と呼んで五十日目に祝うことがおこなわれ、餅を供するならわしであった。近年の民俗では、初誕生日の祝に餅を用いることが多いが、食いぞめは多くは飯である。』

6. 「日本風俗史事典」（日本風俗史学会編）

『くいぞめ 食初 生まれた子供の100日目に、成人と同じ一人前の食膳を作り、食べさせることをいう。百日の祝いということでモモカの祝いとか、またはじめて食べさせるのでハシゾメ・ハシゾロヘともいう。赤飯・尾頭つきの焼魚をつける。魚はホウボウ・カナガシラ・イシモチなどを使い、子供の頭が堅くなるようにと願う。100日の1粒食いとか3粒食いとかいって、赤飯は1粒でも食べさせるようにする。食膳に川や海から拾ってきた小石をのせるところもある。この石は歯固〔はがため〕のためといったり産神の依料であるといったりする。平安時代の「御堂関白日記」などの文献には、御五十日（ゴイカ）、百日（モモカ）といった祝いがみえる。この時は餅を供した。「貞文雑記」によると、古くは120日目に食初を行ない、歯固の餅といって餅五つを付けたという。また公家間では真菜の祝いとか魚味の祝いとかいう。これは魚を用いたことからくる。』

7. 「日本民俗語大辞典」（石上 堅）

『くいぞめ 食い初め 生児のためにふさわしい椀・柳箸・膳を揃え、尾頭付の魚をつけ、一粒でも食べさせる真似をする。その役は、産婆に頼んだりする。生後百日目にするので、「モモカの食い初め」といい、生児の心身（先天魂・後天魂）を養うために、行う予祝であるゆえ、生児靈・後天魂（成長するにつれてその心身に宿りこむ生活力）を強大にさせるための「産石」（ウブイシ・胎内に宿る先天魂なる生命力を刺激し、出生させる－成長させる根源力となる後天魂の象徴として、清浄な地域から、父・夫が迎えてくる白か黒か青色の丸い小石・コダマイシともいう）を、膳の隅に供える。歯が丈夫になり、頭が固くなるためだなどと合理化し、平安期には「五十日祝い」といい、餅などを搗いて祝った。近年は、おくれるほどよいとして、百二十日百三十日にしたりする。また兵庫県東部では、元日の午後に魚を祝い、室内一同の会食を「クイ初メ」という。』

8. 「誕生と葬制」（只野 淳。「宮城県史」21の内）

『一般に生児の食い初め祝いは、男子は生後百十日、女子は百五日にする。生児に乳以外の人と同じ食物を初めてとらせることも生長の一阶段である。「クイゾメ」「ハシハジメ」「ヒツブグイ」などといって一粒か三粒などを初めて食べさせる。』

9. 「宮城県の祝事」（三崎一夫。「東北の祝事」の内）

『食初め 一般に男子は百十日、女子は百日目に食初めをする。一部女子を百五日にするところもある。赤飯を炊き、尾頭付きの膳で生児に食べさせる真似をする。このとき岩出山町下河原では、生児を枠に腰掛けさせ、色麻村小栗山では、オボガミサマに供えるといって、その膳を床の間に供える。』

10. 「仙台市坪沼の民俗」（仙台市歴史民俗資料館）

『食い初め 女は105日目、男は110日目に行なう。女の子が早いのは、女の子はいやし子（いやしい）からだという。赤飯を炊き、ドド（魚）をそえる。飯粒を2、3粒食べさせる。』

11. 「仙台市荒浜の民俗」（仙台市歴史民俗資料館）

『食い初め 生後男は110日、女は105日目で女の方が早いのは「口が早い」（言葉のたつのが早い）からであるという。赤子の膳を準備し、神棚に供えた小豆ごはんを食べさせた。親類を招くこともあったという。』

12. 「榴岡と宮城野の民俗」（仙台市歴史民俗資料館）

『食い初め 生後男は110日、女は105日目である。初節供に食い初めをしたというところもあり、その場合は男が105日、女は100日目であった。赤子の膳を用意し、飯を3粒、舅などの高齢者に食べさせてもらった。神棚にはお頭付きや赤飯を供えた。初正月14日には、子供を抱いてあいさつまわりをした。その時餅を7つと、チャセゴといわれるご祝儀をもらった。』

13. 「東北民俗資料集」(6)（岩崎敏夫編）

『食い初め

1) 女児百五日、男児百十日目（刈田郡蔵王・七ヶ宿町、柴田郡川崎・村田町、仙台市、名取市、名取郡秋保町、宮城郡宮城・七ヶ宿町、桃生郡鳴瀬町、遠田郡小牛田町、古川市、加美郡中新田・小野田・宮崎町、玉造郡岩出山町、栗原郡高清水町、泉市、黒川郡富谷・大和・大郷町、志田郡鹿島台町）

2) 女児百五日、男児百三日目（角田市、岩沼市、伊具郡丸森町、亘理郡亘理・山元町）』

14. 「山中七ヶ宿の民俗」（宮城県教育委員会）

『食初め 男は百十日、女は百日目に「食初め」といって、食べさせる真似をする。

(一般)

女は百五日目にする。（塩ノ倉）』

15. 「蔵王山麓の社会と民俗」（竹内利美編）

『食い初め 食い初めの儀式は部落によって若干異なっているが、男児を120日とすると、女児は110日とするように、だいたい女の方が早い。この日赤児用の膳を用意し、赤飯などの「色づきご飯」を膳にすえ、お酒をつけて、「三粒食い」といって形式的に食事をとらせる。歯が丈夫になるようにと、膳に小石をのせることもある。』

16. 「七ヶ宿町史」生活編（七ヶ宿町）

『食い初め 一般に男は生後百十日目、女は百日目に「食い初め」の祝いをする。滑津や追見ではこの日赤飯を炊き、親類や近所の人々を招いてご馳走をし、生児には箸で食べさせる真似をしている。』

17. 「角田町郷土誌」（角田町）

『「クイゾメ」は男は百十日目、女は男より五日早く百五日目である。当の家でも親類でも（普通は生家の祖母）が子供を一升杓に腰かけさせて飯を食べさせ、一粒食えば「孫は一膳食べた」などといって祝う。』

18. 「黒川郡誌」（黒川郡教育会）

『男子は百十日女子は百五日赤飯を炊き頭付の鮮魚等の膳部を整へ飯二三粒を食せしむ之を食初といふ。』

19. 「南川の民俗」（東北歴史資料館編）

『食いそめ 男の子は110日、女の子は100日目に、実家の母親などを招いて“食いそめ”的祝いをする。神棚に、この日作った料理と御神酒を供える。お膳にアズキ飯、魚、汁、そして赤ん坊のための新しい箸、茶碗を用意し、赤ん坊には、ご飯を一粒くらい食べさせる。この時赤ん坊を一升杓に腰かけさせる。「一生食べるのに困らないように」という意味である。』

〔大和町難波・金取地区〕

20. 「富谷町誌」（富谷町）

『男子は生後百十日、女児は百五日に食初めと称し、赤飯をたき嬰兒に二、三粒を食べさせる。』

21. 「色麻町史」（色麻町）

『食い初め 男の子は百十日、女児は百日目に食い初めをする。尾頭付きの魚を膳につけ、お赤飯を炊き、一家の祖父母か両親の誰かが箸をとって食べさせる真似事をする。ミツグイ（三粒）と呼ぶところもある。そのとき、一升杓に腰をかけさせる。一生（升）困らぬためだとう。』

22. 「鳴子町史」下巻（鳴子町）

『食い初め 生後女子百ヶ日、男子百十日目に生児の食い初めをする所が多く、箸初め、箸立て、真魚の祝とも、赤飯や頭つきの魚で一人前の膳を整えて食べる真似事をして神棚や祖靈に奉告する。』

23. 「古川市史」下巻（古川市）

『食い初め 生後女の児は百日目、男の児は百十日目（所によっては男女共百日目）に初めて飯を食べさせるという内祝である。これは一人前のお膳を揃え、食べる真似事をして祝うもので、「歯固め」とか「箸初め」などと呼ぶ所もある。生児の歯も生える頃成人と同じ食物を供するという意味もあったのであろう。お年寄のいる家庭では現在でも内輪で行なわれている。』

24. 「松山町史」（松山町）

『食初 男110日女105日目に食初を行う。食器を新しく揃え、赤飯を炊き尾頭つきのお膳で食べさせる真似をする。この風習は赤子の健康と出世を祈るいろいろのおまじないもあるが、神聖行事である。』

25. 「一迫町史」（一迫町）

『食い初めは男児は百十日に、女児は百五日に行われた。赤飯に尾頭付きの祝いの膳で、まず産神にあげ、男児には近所の老婆から、女児には同じくじいさんから食べさせてもらった。』

26. 「鳶沢町史」（鳶沢町）

『誕生から女児なら百日目、男児なら百十日目。それぞれ「食い初め」の祝いをする。』

27. 「豊里町史」下巻（豊里町）

『生後男児は百十日、女児は百日目に食初めの祝を行う、初めて食膳に向うのである。』

28. 「南方町史」本編下（南方町）

『出生後、女の児は百日目、男の子は百十日目に食い初（クイソメ）をする。この時は、子供の健全な生育を願って、お膳を仕立て、お頭付の魚を飾ってお祝をする。』

29. 「大衡村史」（大衡村）

『クイソメ 男は百十日、女は百日でクイソメ（食初め）をする。赤飯を炊きお膳分〔おぜんぶ〕で供えてアカゴに箸で食べさせる真似をした。』

30. 「陸前北部の民俗」（和歌森太郎編）

『100日目は女の児の食いぞめ、男の児の食いぞめは110日目に行なわれる。男女児それぞれにふさわしい茶碗や箸を買い揃え、頭つきの小豆飯で祝う。生児に膳をすえ、一升杓に腰かけさせて、1粒、2粒の飯を口につける儀礼であるが、その役には他家の子どもを頼み、男の児には女の子もが、女の児には男の子どもが行なうのが例になっている。』

以上の通りですので、それぞれの地域の慣行に合わせればよいということになります。

注(1) 百科事彙。本文1千巻。洋装本51冊（昭和2年再版60冊。昭和6年縮刷普及版51冊）。

明治29－大正3年刊。明治12年文部省に編纂係を設けて以来35年をかけ、神宮司庁により大正3年完成。歴代の制度、文物、社会百般の事項を天・歳時・地・神祇・帝王以下動物・植物・金石に至る30部に類別し、六国史以下慶応3年以前の基本的な文献から採録した例証を原文のまま集成してある。

注(2) 百科事彙。20冊。物集高見・高量編。大正5年初版公刊。和漢書・仏書中から5万余項目を抽出して五十音順に排列し、その出典を挙げた大著作。

注(3) p. 309の注(1)参照。

資料 [上記本文に掲げた資料]